

6月定例 県議会

頑張れ！東日本



■平成24年6月定例愛知県議会開会



▲昨年6月の代表質問から1年ぶりに一般質問で登壇

6月県議会が、6月18日に開会しました。当初提出議案は、災害廃棄物受入検討推進費などを盛り込んだ一般会計補正予算▲85,739千円、県道に設ける案内標識等の寸法を定める条例の制定についてなど条例関係が6件、ゴーギャンの絵画の購入や松原彰雄公安委員会委員長(豊田合成(株)相談役)の任期満了に伴い後任者を選任する人事案件などその他議案が4件の計11議案です。鈴木は21日の一般質問に登壇(概要は裏面に)、所属する地域振興環境委員会は26、27の両日ですが、がれき処理を所管する環境部は27日の予定です。

●一般会計補正予算(第2号)

約8,574万円の減額補正ですが、災害廃棄物の対応として、①住民説明会等開催費約21百万円、②広報費約16百万円、③試験焼却実施費約32百万円の合計**6,945万余円の災害廃棄物受入検討推進費**、及び被災者用賃貸住宅借上げ事業費約47百万円を計上、一方議員報酬の抑制による減額約133百万円、専決処分の災害廃棄物受入検討調査費の執行残の一部減額6,945万余円です。

●愛知県環境評価条例の一部改正について

国の環境アセス改正にともない、事業に係る計画の立案段階で環境保全のために配慮すべき事項について検討を行い、環境配慮書の作成、公表等を行う手続きの創設等。

■災害廃棄物の埋立基準・受入基準について

愛知県は、がれき受入の独自基準を15日、市町村長会議に合わせて公表しました。先月には環境省から災害廃棄物の推計量の見直しが発表され、広域処理必要量が木くず・可燃物は255万トン→105万トンに、不燃物は146万トン→129万トンに減少し、県も建設期間を要す焼却炉の新設中止へ方向転換しました。

可燃物受入基準	100Bq/kg 以下	原子炉等規制法で放射性物質とみなさない値 (環境省は240~480)
不燃物受入基準	1800Bq/kg 以下 (当面500Bq/kg 以下)	作業員が国際放射線防護委員会の平常時の限度値(年間1mSv以下)になる数値(2220)の約8割500
埋立基準	1800Bq/kg 以下	は昨年度の食品基準(環境省8000)

6月1日に連合愛知尾張南地協他の皆さんと宮城県入りしました。3月時点よりがれきは少し減少し、焼却炉も各所で稼働していましたが、復興はまだまだです。6日の静岡県裾野市の調査では、試験焼却に際しての手順や県の役割など確認しました。



石巻市:4段積みのがれきの処理が早く進むよう



裾野市資料:試験焼却のため被災地(岩手県山田町)での測定の様子、コンテナは封印され運搬



裾野市資料:美化センターに2トンコンテナ到着、区長立会による測定、一般市民による測定も

STEP 21 県政 REPORT



民主党県議団 **すずき純**

鈴木じゅん事務所 〒492-8229 稲沢市稲島11-24
Tel24-6600 Fax23-0791 juneri@mvd.biglobe.ne.jp

1206

■平成24年愛知県議会6月定例会一般質問(抜粋)

すずき 純

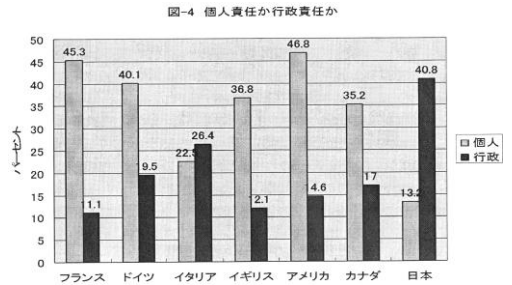
JUN SUZUKI



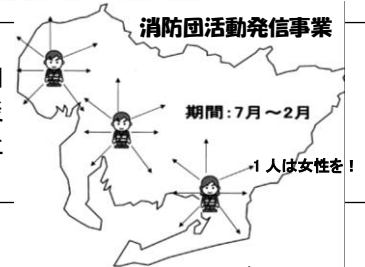
◇防災行政について◇

日本自治創造学会研究大会での資料では、自然災害時の信頼主体に自分や家族を挙げている一方で、自治会等の活動には積極的ではない実態が示され、災害の対応について、日本は行政責任と回答した割合が40.8%なのに対し、逆にアメリカ等は個人責任の割合が40%を超えている。阪神・淡路大震災時に、自助、共助、公助の割合が7:2:1であったことから、大規模災害時ほど公助の限界が指摘されているが、アンケートでは行政によるところが大きい。

3.11の災害から非常勤特別職公務員の消防団に大きな期待が寄せられるが、入団促進のために、県としての施策は。また、連合愛知が実施した「ライフUP21」2012生活点検運動アンケートの調査では、自主防災組織の活動に対し約半数が分からないと回答しているが、自主防災組織のあり方及び、防災士の資格取得などスキルアップをどのように考えているか。



新規事業として、尾張他2地域の消防団で、3名の若者が体験入団し、訓練、夜警、出初式や火災現場における活動などを取材し、県民の方々に情報発信する(消防団活動発信事業)。また、人材の育成を通して地域防災力を高めるために、「防災・減災カレッジ」を、この7月から試験実施し、平成25年度以降は、このカレッジの修了者に対し、「防災士資格取得試験」の受験資格を協議会が認定できるよう検討している。



◇災害時の医療について◇

災害時における医療提供体制については、阪神・淡路大震災の課題を教訓として取組が図られ、本県も34の病院を災害拠点病院に指定、46チームのDMATを養成、愛知県地域保健医療計画に災害保健医療対策を記載するなど着実に進められてきた。しかし、東日本大震災では、非常に広い範囲が被災地域となり、発災直後のみならず、数カ月単位に必要な診療が出来ないなどの問題も生じた。

3.11の災害では、石巻赤十字病院の医師が「災害医療コーディネーター」として機能し、医療活動が円滑に進んだと愛知県病院協会の懇談会でも伺った。災害時の医療提供体制の再構築について伺う。

本年3月に国から災害医療のコーディネート機能の強化を内容とする通知が出され、本県も、二次医療圏ごとにコーディネート機能を発揮するため、保健所が中心となって災害拠点病院や医療関係者、市町村などが連携する、医療提供体制について検討していき、県全体としても有機的に連携できるよう、大学病院、災害拠点病院、医師会などと検討していく。

◇中小企業地域活性化条例(仮称)について◇

OECDのBetter Life Index(幸福度)によると36カ国中、日本は21位。分野別では、生活の満足度は27位、ワークライフバランスは34位。本県の事業所数の98.6%を占める中小企業の振興に関する条例の制定について、愛知中小企業家同友会等の調査や懇話会の議論などを踏まえ伺う。

3.11の大震災により絆の重要性が再認識されるなか、地域社会の担い手としての中小企業をどのように評価するとともに、中小企業の努力・責務(CSR:企業の社会的責任)条例づくりに生かしていくのか。また、未来につながる企業活動のために、条例におけるについてのご所見を伺う。

極めて重要な役割を果たす中小企業に対する支援策を充実・強化するという姿勢を明確し、仕事と生活の調和等に対しても支援する考え方を盛り込む方向で検討していく。また、雇用のミスマッチを改善していくために中小企業のイメージアップにも資するよう条例のPRを行うとともに、県内市町村の商工担当部局を対象に、中小企業振興の意義や、県の条例制定の進捗状況などを紹介し、市町村の条例制定を支援していく。



- 7月5日 民主党県議団県政報告会
- 8日 青少年健全育成市民大会
- 9日 民主党県議団県政報告会
- 18日 県消防操法大会

STEP 21



がれき処理が紆余曲折して進みません。国の対応の不誠実さに加え、県と市町村との意思疎通のない中の試験廃却の予算計上等ボタンの掛け違いはありますが、現地では今もがれきの山は存在し続けています。確かにリスクはゼロではありませんが、**未来へつづくまちづくりへ**ご理解をお願い申し上げます。愛知県議会議員 **鈴木じゅん**